

令和2年4月10日

会員各位

一般社団法人東京都病院薬剤師会  
会長 林 昌洋

## 緊急事態宣言発令に伴う事務局閉鎖・在宅勤務について

新型コロナウイルス感染症への対応、並びに通常の患者さんへの対応でお忙しい薬剤業務をこなしておられると拝察いたします。

また、平素は当会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の緊急事態宣言の発令に伴い、当会事務局は下記の期間事務局を閉鎖し、職員は在宅勤務とすることといたしました。

事務局閉鎖期間中も会員の新規入会や変更・退会の手続きについては、通常通りの対応となりますが、郵便物の受取等に支障が出る場合がございます。

会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒事情ご賢察のうえご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、事務局閉鎖期間は電話での対応が出来かねますので、お問い合わせや相談については、当会ホームページ「お問い合わせ」からのご連絡にご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

**<事務局閉鎖期間:令和2年4月11日(土)～5月6日(水・祝)>**

※ 状況により変更する場合がございます。